



## 埼玉県雇用対策協議会と業務提携

自衛隊埼玉地方協力本部は、令和3年6月3日に埼玉県雇用対策協議会（以下「雇対協」という）との間で、「自衛官の退職後の雇用の促進及び就職後の支援等により県内地域の発展及び人材の育成を図る」ことを目的とし協定を締結した。雇対協の設立目的に「中小企業をはじめとする県内産業界における新規学校卒業予定者の労働力確保、中高年齢者等の雇用の促進、その他必要とする労働力の確保等の業務を行い、県内雇用問題の総合的解決に努め、もって県民の福祉の向上と本県産業の発展を図る」とあり、我々の実施する就職支援業務と相容れる部分が多くあると考え本締結に至った。この締結について、毎日新聞、日本経済新聞及び埼玉新聞の3社から取材を受け、記事が掲載されている。

雇対協は昭和38年に埼玉県知事の諮問機関である埼玉県地方職業安定審議会からの要請を受け県内の4つの経営団体の協力により立ち上げられ、現在県内15の地区雇用対策協議会、約2400事業所が活動している。今回の締結により、県内の事業所に情報発信する重要な手段が得られ、より多くの事業所に自衛隊の支援施策を理解してもらええる機会を得ることが可能となった。そして、援護のみならず募集・広報業務においてもその効果が期待でき、今後は雇対協を始め各地区雇対協の企画する企業面接会等のイベントへの参加、講話等の実施による自衛隊への理解の深化併せて就職支援業務の企業への個別説明を実施することで、新規求人への獲得ができることも更に良質な就職支援業務に結び付けられると考える。

今後、自衛隊からは有能な人材の情報提供、援護広報等を実施する一方、雇対協からは多岐にわたる企業の紹介を受け、お互い有益な協力関係を構築して、来年度以降の退職者増加への対応及びコロナ禍の影響を極限するための対応を探っていくことであった。



## 目標達成に向けて地本一丸

埼玉地方協力本部（本部長 山下1空佐）は、令和3年度前期定期異動において新たに着任した募集事務所長2名に対し、新着任所長教育を行った。

埼玉地本は一昨年度、優秀な募集成果を上げ、防衛大臣から表彰された。しかしながら期待された昨年度は新型コロナウイルス蔓延の影響もあり、思うように志願者が伸びず、目標達成に至らなかった。今年度は昨年度の反省から、デジタル化の更なる推進や組織的募集の強化、職員の意識改革に取り組んでいる。

このような状況の中、8月の定期異動では4名の所長のうち2名が交代となった。この2名は地本勤務も募集業務も初めての経験である。募集初心者の2名の所長を早期に戦力化することが埼玉地本にとっては極めて重要である。

新着任所長教育は、地本の現状とそれを取り巻く環境、今年度の募集目標及び募集施策について教育し、地本が一丸となって、募集目標をより高いレベルで達成することを目的に実施された。

教育において昨年度の各事務所での成果を確認した新所長は、事の重大さを認識して気持ちを引き締め、今年度の目標管理や学校訪問等に関する施策説明を真剣に聞き入った。多くの質問が交わされ、教育は予定時間を大きく超えた。

本部長は最後に「事務所の意識改革」と「所長の各広報官に対するミッション・アサインメントとそのマネージメント」について強く、かつ具体的に要望して目標達成を期した。

高校性を主対象とした募集最盛期、新所長への期待は大きい。

